事業所健康度診断カルテ

事業所健康度診断カルテは、事業所単位での健診・保健指導の実施率や、健診結果及び加入者の日常の食生活や生活習慣について、数値やグラフ、レーダーチャート等で見える化した資料です。御社の健診・保健指導の実施状況や、健康状態の現状(特徴)を把握し、従業員の健康づくりに取組む際の参考としてご活用ください。

≪目次≫

- 1. 医療費等の状況
 - ○1人当たり医療費
 - ○メタボリックシンドロームの該当状況
 - ○特定保健指導の該当状況
- 2. 健診・特定保健指導の状況
 - ○健診の実施状況
 - ○特定保健指導の実施状況
- 3. 生活習慣病リスク保有者の割合及び生活習慣要改善者の割合
 - ○生活習慣病リスク保有者の割合
 - ○生活習慣要改善者の割合

※提供したデータ等のご利用は、御社内に限りますようお願いいたします。

【資料(データ)の見方】

- ・折れ線グラフは、御社の直近3年間の経年変化について、「支部内(都道府県内)の事業所の平均」及び 「同業態の事業所の全国平均」との差をご確認いただけます。
- ・生活習慣病リスク保有者の割合のレーダーチャートは、「支部内(都道府県内)の事業所の平均」及び 「同業態の事業所の全国平均」を100とした場合の相対的な立ち位置(相対値)になります。
- ・生活習慣要改善者の割合のレーダーチャートは、問診票の回答率について、「支部内(都道府県内)の事業所の平均」及び「同業態の事業所の全国平均」との差を比較したものになります。

【本資料のデータ対象】

・以下の項目(※)を除き、被保険者の生活習慣病予防健診及び事業者健診(協会へ提供分)の受診者のデータを集計し、作成しています。

※ご家族(被扶養者)の健診受診率:特定健診(被扶養者)のデータを集計

※被保険者1人当たり医療費:診療報酬明細書(レセプト)のデータを集計

【表中の*について】

・対象データがない、対象者がいない場合は[*]で記しています。(1人当たり医療費を除く)また、グラフ上では[0]として表示しています。

全国健康保険協会長野支部

事業所健康度診断カルテ

20〇〇年〇月現在の情報をもとに作成しています。

事業所名称	○○株式会社 様
業態	♦◆業態

1. 医療費等の状況

生活習慣病は、国民医療費にも大きな影響を与えており、その多くは、メタボリックシンドロームが原因であるといわれています。メタボリックシンドロームは、日常生活の中で適度な運動、バランスの取れた食生活、禁煙を実践することによって予防することができるものです。

日常のちょっとした食習慣や運動習慣に普段から気を付けることの積み重ねが、健康づくりや健康寿命の延伸、医療費の適正化につながります。

1人当たり医療費(被保険者数が50人未満の年度は「*」が表示されます。)

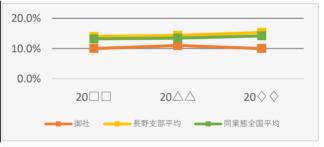
	被保険者1人当たり医療費			
左		長野支部	同業態	
年度	御社	平均	全国平均	
20 🗆 🗆	120,000円	159,095円	157,760円	
20△△	130,000円	164,606円	164,739円	
20 🔷 💠	110,000円	166,501円	162,481円	



対象:全被保険者

メタボリックシンドコームの該当状況

	メタボリックシンドローム該当率				
年度	御社	長野支部	同業態		
平 及	1447上	平均	全国平均		
20 🗆 🗆	10.0%	14.0%	13.2%		
20△△	11.0%	14.4%	13.5%		
20 🔷 💠	10.0%	15.3%	14.2%		

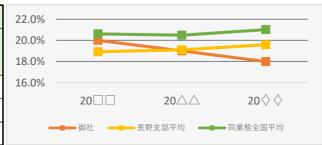


メタボリックシンドローム予備群該当率				
生 庄	御社	長野支部	同業態	
年度	1447上	平均	全国平均	
20 🗆 🗆	20.0%	11.6%	12.5%	
20△△	18.0%	12.0%	12.5%	
20 🔷 🔷	16.0%	12.2%	12.8%	



特定保健指導の該当状況

特定保健指導該当率				
年度	御社	長野支部	同業態	
十尺	1时17工	平均	全国平均	
20 🗆 🗆	20.0%	18.9%	20.6%	
20△△	19.0%	19.1%	20.5%	
20 🔷 💠	18.0%	19.6%	21.0%	



2. 健診・特定保健指導の状況

健診は自ら健康状態を理解して生活習慣を振り返る絶好の機会です。協会けんぽでは、生活習慣病の予防(早期発見)のために、メタボリックシンドロームに着目した健診を行っています。

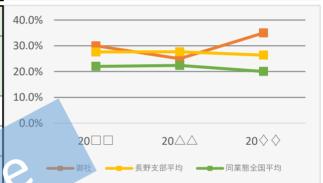
また、健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の 予防効果が多く期待できる方に対して、保健師等が生活習慣を見直すサポート(特定保健指導) を行っています。

健診の実施状況

特定健診(生活習慣病予防健診及び事業者健診)受診率			
年度	御社	長野支部	同業態
中皮 柳仁 	1447上	平均	全国平均
20 🗆 🗆	80.0%	60.5%	56.5%
20△△	90.0%	62.5%	58.2%
20 💠 💠	100.0%	64.3%	55.5%



	ご家族(被扶養者)の健診受診率				
左庇	御社	長野支部	同業態		
年度	1447上	平均	全国平均		
20 🗆 🗆	30.0%	27.6%	22.0%		
20△△	25.0%	27.7%	22.4%		
20 💠 💠	35.0%	26.4%	20.0%		



特定保護事尊の実施状況

特定保健指導実施率(NCX)				
年度 御社		長野支部	同業態	
牛皮	脚 位	平均	全国平均	
20 🗆 🗆	50.0%	32.3%	24.8%	
20△△	60.0%	27.4%	23.7%	
20 🔷 💠	80.0%	35.4%	24.5%	

100.0%	
80.0%	
60.0%	
40.0%	
20.0%	
0.0%	
	20□□ 20△△ 20♦♦
-	━御社 ━━━長野支部平均 ━━━同業態全国平均

特定保健指導実施率(<u>評価※2</u>)				
年度	御社	長野支部	同業態	
平	1447上	平均	全国平均	
20 🗆 🗆	40.0%	24.2%	19.1%	
20△△	50.0%	20.7%	18.5%	
20 💠 💠	70.0%	22.8%	14.6%	



※1 対象者のうち初回面談を実施した人の割合

※2 対象者のうちプログラムを終了し、評価を受けた人の割合

【メタボリックシンドロームと特定保健指導について】

- 〇 メタボリックシンドローム (内臓脂肪症候群) とは、内臓脂肪の蓄積に加え、高血圧・高血糖・脂質異常症などが重複した状態のことです。
- 〇 メタボリックシンドロームに該当するかどうかは、腹囲並びに血圧リスク、血糖リスク及び 脂質リスクの3つのリスクを基準として判定されます。

腹囲が基準に該当し、且つ、リスクが2つ以上あれば「メタボリックシンドローム該当者」となり、1つであれば「メタボリックシンドローム予備群該当者」となります。

○ 特定保健指導は、メタボリックシンドロームのリスクがある方に行われる保健指導であり、 腹囲並びに血圧リスク、血糖リスク及び脂質リスクの3つのリスクに加え、喫煙歴を基準とし て判定されます。

なお、高血圧症、脂質異常症または糖尿病の治療で服薬中の方は、特定保健指導の対象外となります。

<メタボリックシンドロームの判定基準>

腹囲	追加リスク	
	①血糖 ②脂質 ③血圧	
≥85cm(男性)	2つ以上該当	メタボリックシンドローム基準該当者
≥90cm(女性)	1つ該当	メタボリックシンドローム予備群該当者

<特定保健指導の判定基準>

腹囲	追加リスク	追加リスク 		対象	
版 四	①血糖 ②脂質 ③血圧	少 安庭歷	40-64歳	65-74歳	
	2つ以上該当		積極的		
≥ 85cm(男性) ≥ 90cm(女性)	1つ該当	あり	支援	動機付け 支援	
	1ノ畝ヨ	なし			
	3つ該当		積極的		
上記以外でBMI≧25	2つ該当	あり	支援	動機付け	
上記外下CDIVII=23	2.7改当	なし		支援	
	1つ該当				

<メタボリックシンドローム及び特定保健指導の判定における各リスクの基準>

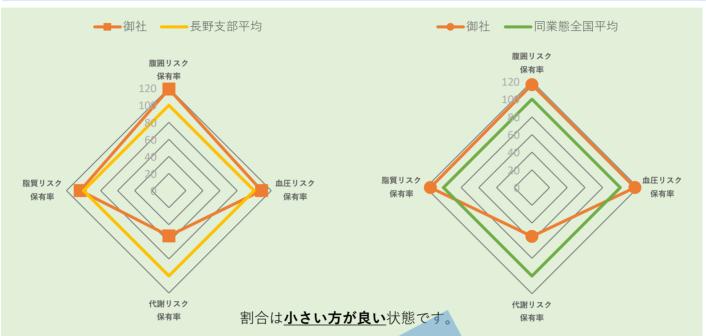
	メタボリックシンドローム	特定保健指導
腹囲	・腹囲が男性は85cm以上、女性は90cm以上	・腹囲が男性は85cm以上、女性は90cm以上 ・上記に該当しない場合、BMIが25以上
血糖リスク	・空腹時血糖110mg/dl以上又はHbA1c6.0%以 上又は服薬ありに該当する者	・空腹時血糖100mg/dl以上又はHbA1c 5.6%以 上であって、且つ服薬なしに該当する者
脂質 リスク	・中性脂肪150mg/dl以上又はHDLコレステロール 40mg/dl未満又は服薬ありに該当する者	・中性脂肪 150mg/dl以上又はHDLコレステロール40mg/dl未満であって、且つ服薬なしに該当する者
血圧リスク	・収縮期130mmHg以上又は拡張期85mmHg以 上又は服薬ありに該当する者	・収縮期130mmHg以上又は拡張期 85mmHg以 上であって、且つ服薬なしに該当する者

3. 生活習慣病リスク保有者の割合及び生活習慣要改善者の割合

健診項目である4項目(腹囲、血圧、代謝、脂質)、問診項目である5項目(運動、食事、喫煙、飲酒、睡眠)に関する状況を示しています。御社の現状(特徴)の把握や、健康づくりのきっかけとしてご活用ください。

また、協会けんぽ長野支部では、事業所の健康づくりを支援する健康づくりチャレンジ宣言に取り組んでいます。健康づくりチャレンジ宣言については、10ページをご覧ください。

生活習慣病リスク保有者の割合

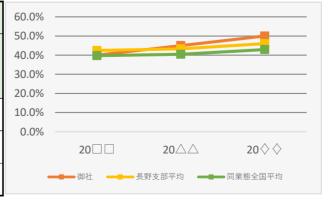


「支部内(都道府県内)の事業所の平均」及び「同業態の事業所の全国平均」を100とした場合の御社の相対的な立ち位置(相対値)を示しております。

	腹囲リスク保有率						
年度	御社	長野支部 平均	全国平均				
20 🗆 🗆	30.0%	31.8%	33.1%				
20△△	40.0%	32.6%	33.5%				
20 💠 💠	40.0%	33.6%	34.3%				



血圧リスク保有率					
年度	御社	長野支部	同業態		
十尺	1447上	平均	全国平均		
20 🗆	40.0%	42.4%	39.7%		
20△△	45.0%	43.3%	40.5%		
20 💠 💠	50.0%	46.0%	42.9%		



	代謝(血糖)リスク保有率					
左曲	御社	長野支部	同業態			
年度	1447上	平均	全国平均			
20 🗆 🗆	10.0%	15.1%	13.8%			
20△△	12.0%	15.1%	14.1%			
20 💠 💠	8.0%	15.1%	14.5%			



	脂質リスク保有率 						
年度	御社	長野支部 全国平					
20□□	40.0%	27.7%	26.0%				
20△△	35.0%	27.8%	25.8%				
20 💠 💠	30.0%	28.9%	26.1%				



【各リスクの判定基準】

○腹囲リスク

- ・内臓脂肪面積が100.0cm以上又は腹囲が、男性は85cm以上、女性は90cm以上に該当する者 〇血圧リスク
 - ・収縮期130mmHg以上又は拡張期85mmHg以上又は服薬ありに該当する者
- 〇代謝(血糖)リスク
 - ・空腹時血糖110mg/dl以上又はHbA1c6.0%以上又は服薬ありに該当する者

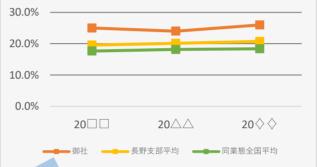
〇脂質リスク

・中性脂肪150mg/dl以上又はHDLコレステロール40mg/dl未満又は服薬ありに該当する者

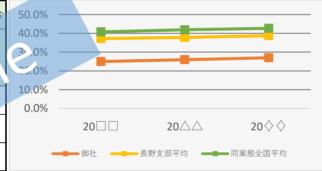
生活習慣要改善者の割合



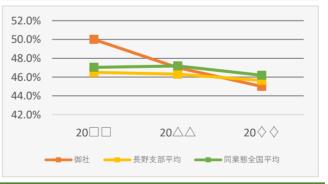




②日常生活	②日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している者の割合							
年度	御社	長野支部	同業態					
	1447上	平均	全国平均					
20 🗆	25.0%	37.2%	47.8%					
20△△	26.0%	37.8%	41.9%					
20 💠 💠	27.0%	38.8%	42.6%					



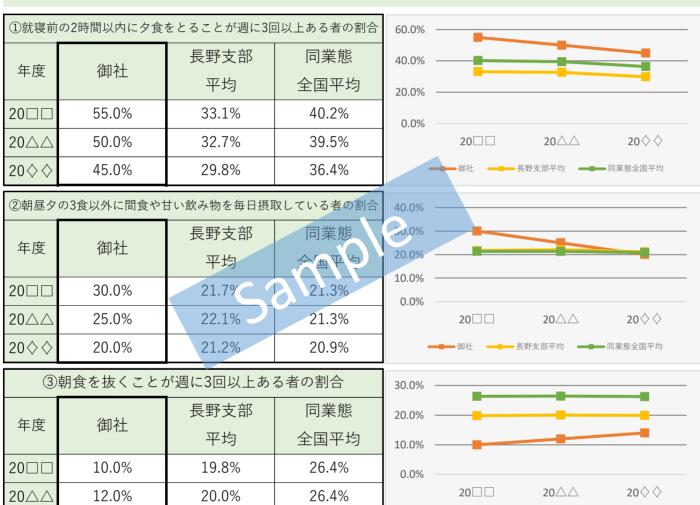
	③ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い者の割合						
	年度	御社	長野支部 同業態				
		1447上	平均	全国平均			
	20 🗆 🗆	50.0%	46.5%	47.0%			
	20△△	47.0%	46.3%	47.2%			
	20 🔷 💠	45.0%	45.6%	46.2%			



【運動習慣のポイント】

- 適度な運動は、骨を丈夫にし、筋肉を強化することはもちろん、運動により消費エネルギーが増えるので、肥満の予防・改善につながります。また、適度な運動には、高血圧や糖尿病、動脈硬化に対する直接的な予防・改善効果もあります。他にも心肺機能を高める、ストレス解消になる、良い睡眠につながるなど、健康な方にも、様々な効果が期待できます。
- 日常生活で行う動作に、ちょっとした工夫を加えるだけで、運動量を増やすことができます。

《食事習慣》 - 御社 長野支部平均 - 御社 一 同業態全国平均 - ①就寝前の夕食 45.0% 30.0% 30.0% 3朝食を抜く 2毎日の間食 割合は、小さい方が良い状態です。



【食事習慣のポイント】

14.0%

20 \(\display

○ 野菜はなるべく、1日に350g以上とりましょう。また、野菜を先に食べることで、糖分の吸収がゆるやかになり、血糖値が上昇しにくいこともわかっています。

26.3%

■御社 ——— 長野支部平均 ——— 同業態全国平均

- 〇 塩分のとりすぎに注意しましょう。塩分は1日男性7.5g未満、女性6.5g未満の摂取が適量です。また、すでに高血圧が疑われている人は、1日6g未満にしましょう。
- 油を大量に使った食事はなるべく控えましょう。

19.9%

○ ゆっくりとよく噛む食習慣の実践により、生活習慣病の改善や、肥満や糖尿病のリスクを低下できると言われています。

≪喫煙·飲酒習慣≫



割合は、小さい方が良い状態です。

	①喫煙習	慣がある者の割合	50.0%		
年度	御社	長野支部	同業態	30.0%	
十尺	加小大	平均	全国平均	30 %	
20 🗆 🗆	40.0%	30.0%	31.8%	10.0%	
20△△	35.0%	29.4%	7,1.1%	20□□ 20△△ 20♦♦	
20 💠 💠	30.0%	28.6%	30.2%	━━━━御社 ━━━━長野支部平均 ━━━━ 同業態全国平均	

【特定保健指導と喫煙習慣について】

- 喫煙習慣の有無は、特定保健指導の対象者を判定する基準の一つです。
- 特定保健指導の対象者は、喫煙習慣に加え、腹囲並びに血圧リスク、血糖リスク及び脂質リ スクの3つのリスクを基準として判定されます。(詳細は3ページをご覧ください。)

【喫煙のポイント】

○ 喫煙は、がんをはじめ、さまざまな疾患の原因になります。喫煙量が増えるほどリスクが上 がっていき、たばこに「適量」は存在しません。

				_
	②お酒を	毎日飲む者の割合	40.0%	
年度	御社	長野支部	同業態	20.0%
		平均	全国平均	10.0%
20□□	35.0%	28.3%	29.1%	0.0%
20△△	33.0%	27.6%	28.4%	20□□ 20△△ 20♦♦
20 💠 💠	31.0%	27.8%	28.3%	─── 御社 長野支部平均 ─── 同業態全国平均
③飲	酉日の1日当たり	の飲酒量が3合以	4.0%	
左	<i>/</i> /rn →	長野支部	同業態	3.0%
年度	御社	平均	全国平均	2.0%
20 🗆 🗆	3.0%	2.9%	3.6%	3.18
20△△	3.0%	3.0%	3.5%	20□□ 20△△ 20◇◇
20♦♦	2.0%	2.7%	3.1%	━━━御社 ━━━長野支部平均 ━━━ 同業態全国平均

※質問票(飲酒量)で3合以上と回答した場合でも、質問票(飲酒)で「ほとんど飲まない」と回答した方は含まれません。 ※日本酒1合の目安:ビール500ml、焼酎(25度(100ml))、ウイスキーダブル1杯(60ml)、ワイン2杯(240ml)

2.7%

3.1%

【飲酒習慣のポイント】

2.0%

20 \diamondsuit

- 過度の飲酒はさまざまな生活習慣病の原因となります。お酒をたしなむときは、自分のペー スを守り、「適量」を守ることが大切です。
- たとえ適量であっても、毎日飲むのはよくありません。週に2日はお酒を飲まない「休肝日」 をつくり、肝臓を休ませることも大切です。

≪睡眠習慣≫

	睡眠で休養が十	100.0% -					
年度	御社	長野支部	同業態	80.0% - 60.0% -			
十尺	JTEN J.T.	平均	全国平均	40.0% -			
20 🗆 🗆	70.0%	62.6%	58.7%	20.0% – 0.0% –			
20△△	75.0%	62.8%	59.7%		20□□	20△△	20♦♦
20 💠 💠	80.0%	65.9%	62.9%	-	─ 御社	野支部平均	■同業態全国平均

【睡眠習慣のポイント】

○ 健康を維持するためには、十分な睡眠を確保する必要があります。まずはしっかりと睡眠を とることが重要です。夜ふかしを控え、規則正しい睡眠をとりましょう。

健康づくりチャレンジ宣言をしていただいた事業所様には、協会けんぽ長野支部が健康づくり の支援(フォローアップ)を行っており、支援の一環として、事業所健康度診断カルテを提供し ています。

事業所健康度診断カルテをご覧いただき、特徴の把握や健康づくりの取組み方法等、ご不明な 点がございましたら、是非、ご相談ください。協会けんぽ長野支部と一緒に健康づくりに取組み ましょう。